

---

## ◎町政執行方針

○議長（山本浩平君） 日程第4、この際町長から平成26年度の町政執行方針の発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 平成26年白老町議会定例会3月会議の再開にあたり、26年度の町政運営の方針について私の所信を申し上げます。

私が平成23年11月に白老町長に就任し町政運営を託されてから2年4カ月が経過したところであります。この間私は町民の笑顔が見えるまちを基本に地域の活性化や町民の安全・安心に取り組み、多くの方々と情報交換や協議、要望活動を重ねながら町政運営に傾注してまいりました。

25年度は主に国へは民族共生の象徴となる空間の整備や食育・防災センターの建設、白老港第3商港区の整備、登別漁港の整備、胆振海岸保全施設の白老港区人工リーフの整備、ウトカソベツ川の整備、過疎地域の追加指定など、北海道へは白老大滝線の通年通行に向けた整備や路線の認定変更による道道昇格の整備、白老川等の2級河川の整備、白老海岸虎杖浜地区保全施設の整備など要望し各事業の推進を図ってまいりました。

また町においては子育て世代住宅建築応援事業や子ども夢実現プロジェクト事業、教師塾開講事業、飛生地区地上デジタル放送難視聴対策事業、元気交付金を活用した道路施設改修事業などの実施と民族共生の象徴となる空間整備による白老町活性化推進会議や白老牛生産販売戦略会議、協働のまちづくり推進会議などの設立に取り組み、さらには白老町財政健全化プランの策定などこれまでの懸案と将来に向けた事業に取り組んでまいりました。

26年度の町政執行に当たってはこれまで議論を重ねてきました財政健全化への取り組みを着実に進めながら既に顕在化している人口減少、少子高齢化の進展や地域経済の低迷、雇用の場の縮小、暮らしの安全・安心の確保など山積する課題に取り組んでまいります。

人口減少、少子高齢化の進展に対しましては産業の活性化を図るとともに地域コミュニティを活性化することにより暮らしやすい地域づくりを促進してまいります。さらに行政として国などの動向を踏まえながら対策に取り組んでまいります。

地域経済の低迷と雇用の場の縮小に対しましては企業誘致などの促進を図るとともに、地場産業の地域競争力を高め地域資源を有効活用しながらブランド力の強化を図り新たな企業や産業連携による雇用の拡大に取り組んでまいります。

暮らしの安全・安心の確保に対しましては町民一人一人が自己防御や日ごろからの予防対策を意識・実践しながら近隣や仲間との助け合い、支え合いに努める地域ネットワークによる安全・安心網の構築に取り組むとともに公的な支援や制度の再検討にも取り組んでまいります。

このように山積する課題に対しまして町民並びに議員の皆様のご理解を得ながら今後町民の安心確保、地域活力の向上、財政健全化の達成などに対応すべく迅速、果敢に対策を実行して明

るい将来につなげるまちづくりを推進していかなければならないと強く決意しております。

また本年は町政施行60周年を迎える年であります。今本町は厳しい時期に差しかかっておりますが60周年を町民皆さんでお祝いし長年にわたる先人の労苦に感謝して将来に大きな希望と期待が持てるような記念事業を開催していきたいと考えております。町政施行から60周年でありますがまちづくりは今後も続いてきます。26年度はこれまで以上に職員も強い使命感を持ち一丸となって町民の安心と地域の発展に努めるとともに、将来に向けたまちづくりをしっかりと構想し町民とともに取り組む実践力を高めていく確かな展望と地域力の発揮の年としていきます。

次に町政に臨む基本姿勢についてであります。26年度は財政健全化プランによる取り組みを着実に進めるとともに、地域経済の閉塞感を脱するために確かなまちづくりを展望し安全・安心に暮らせる地域づくりを町民と行政が共に力を合わせオール白老の地域力を発揮することで総合計画の将来像である「みんなの心つながる笑顔と安心のまち」の実現に向かわなければなりません。それには町民と行政による協働のまちづくりの進化を図っていくことが必要であると考えます。地域と密接にかかわる職員活動を強化して町民との信頼関係をより向上させていきます。

協働のまちづくりは全国ほとんどの自治体が標榜しています。しかし実態を見てみますと審議会やパブリックコメントのように自治体が責任を持つことに住民を参加させるという機会の提供や場の確保といった行政本位の状況が多いのではないのでしょうか。住民自治の原則から考えると民間のまちづくり活動に行政職員から出かけていくことで行政が持つ特性を民間活動に活用できると同時に、職員の姿勢や役場の体質が変わり協働という対等な立場、自主性の尊重、相互理解を深めていくことになると考えます。

つまりこれからは住民から行政へのかかわりと行政から住民へのかかわりの双方が相まって協働のまちづくりを進化させていきたいと考えます。このことから今後もまちづくりの基本姿勢として協働を重視していくこととします。私はこの1年を将来の展望を軌道に乗せる重要な年と位置づけ、持続可能なまちづくりを進めるための大きな期待と道筋を示し協働・連携による地域実践を町政に臨む基本姿勢として次の3つの方針でまちづくりを進めてまいります。

1つ目は協働・連携による活力ある産業のまちづくりであります。町民がまちで暮らすにはまずそれぞれが生計を立てなければなりません。生計を立てるためには収入を安定的に得ることが必要であり、そのためには働く場所が必要です。白老町は海や山、水、気候、知性、歴史などの特性によって農畜産業や水産業、加工業、観光業などの産業が発展し、また近年では工業など製造業も発展した多様な産業を抱えるまちであります。このように多様な産業持つ本町ではそれぞれが成長するとともに連携・協力することでさらなる可能性が広がることが考えられます。このことから地場産業の実態や経緯、町の特性など踏まえ、その長所や短所を検討し、さらに新しい産業形態などを探りながら将来に向けた方向性を模索して産業雇用の創出による経済基盤の確立、産業間連携の強化、行政営業戦略の強化などによって活力ある産業のまちづくりを進めてまいります。

2つ目は安全・安心で快適に暮らせるまちづくりであります。本町は昭和30年代から50年代にかけて大きく人口が増加し、産業の発展とともにスポーツ、文化や多種多様な交流などが活発化しました。同時に都市基盤の整備も進み快適に暮らせるまちづくりを進めてまいりました。しかし60年代からは約30年間にわたり徐々に人口が減少しており、近年においては年間約300人ずつの減少が見られます。昨年開催したまちづくり懇談会では暮らしに身近な町内会活動も高齢化や人員不足などで活動の維持・継続が困難になってきているなど地域コミュニティーにおける課題が多く出されました。全国的にも人口減少や少子高齢化の問題が顕在化し、集落対策や社会保障などに加えて、暮らしの安全・安心に対する不安が増大してきております。行政としても総合計画などを着実に推進することで安全・安心のまちづくりに取り組んでまいりますが、町民一人一人がお互いを助け合う意識の醸成や地域コミュニティーの充実に取り組み、障害のある人や高齢者などを住み慣れた地域で支え合う安心して暮らせる地域づくりを進める必要があります。このことから町民と行政が連携してみんなで支え合う心の通ったまちづくりを進めるため、町民一人一人が自分たちの地域は自分たちでつくりより暮らしやすい地域にしていくために参加と協働を実践することによって安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを目指してまいります。

3つ目は将来につなげる地域力創造のまちづくりであります。これまで人口減少、少子高齢化や財政危機など将来のまちづくりに不安と心配が多く取り上げられてきましたが、これからは将来を見据えてまちづくり発展への起爆剤に対して地域資源である文化、自然、人などの潜在力を地域力に結びつけて、それを最大限に活用し町や暮らしの活性化につなげなければならないと考えます。その1つは32年度に開設、公開が予定されている民族共生の象徴となる空間整備です。空間整備は国が進める事業ですが白老町内における象徴空間の効果を最大限に高め地域経済や地域活動の活性化につなげていかなければなりません。そのために昨年設立した官民一体となる白老町活性化推進会議により町の活性化推進構想や推進プランを定めて取り組みを進めてまいります。

2つ目は2年後に開業予定の北海道新幹線です。北海道に新たな観光客の増加が見込まれ日高・胆振地域圏においても日胆戦略会議を設立して誘客活動等に取り組みを開始しておりますが、本町も交流人口の増加を図る誘客戦略を進めてまいります。また47年度には札幌市まで開通予定であり、その間に象徴空間が整備されることから長万部町や札幌市からの交通アクセスや観光周遊ルートを確立するなど交流人口の増加に向けた取り組みを積極的に進めてまいります。

3つ目は過疎法の活用と地域コミュニティーの活性化です。本国会中に提案中の過疎地域自立促進特別措置法の改正により本町も過疎地域としての要件を満たすことが見込まれております。法律に基づく財政上の優遇措置等を有効に活用することで、地域力の向上に向けた公共施設や基盤整備などのハード事業や町民の安全・安心な暮らしの確保を図るソフト事業がこれまでよりも財政負担を少なく実施することが可能となります。合わせて自主自立の地域づくりを進める地域コミュニティー計画の策定を進めることで将来につなげる地域力創造のまちづくり

に取り組んでまいります。

これら3つの方針は行政だけではなし遂げられません。まちは町民皆さんの大切な暮らしの場です。官民協働して地域力を発揮し、それぞれが役割を果たし実践を繰り返すことで「みんなの心つながる笑顔と安心のまち」を目指してまいります。

次に主要施策の展開について申し上げます。この1年は白老町の将来を軌道に乗せる重要な年と位置づけております。26年度の主要施策については総合計画に示された各施設に基づいて次の5つの分野により取り組んでまいります。

主要施策の第1分野は生活・環境であります。人と環境に優しい安全で快適に暮らせるまちづくりを目指すため、防災につきましては被害を最小限に軽減する減災の視点から日ごろより災害に対する意識を高め行政と町民との役割分担と相互連携による地域社会が一体となった防災対策の構築を図ります。そのため総合防災体制の確立、防災対策の充実、防災教育の推進などに取り組めます。

治水海岸保全につきましては河川排水路の維持管理のほか河川改修による災害防除の事業を推進します。

また海岸保全対策として北海道により白老海岸虎杖浜地区の保全整備事業の実施設計に着手し、国により白老地区人工リーフの整備事業を推進します。

消防・救急につきましては消防署や消防団、関係団体の活動を通じて地域住民との交流を図り、火災予防や救急講習会、緊急時に町民が的確に対応できるよう初期消火等の指導を行うことにより地域消防力を含めた地域防災力の向上を推進します。また救急体制の充実を図るため救急車両の更新を行います。

環境保全につきましては計画的な環境行政を進めるとともに、一般廃棄物はバイオマス燃料化施設の運転規模を縮小しながら活用を図り、そのほかは登別市との広域処理に移行します。また環境美化として良好な地域環境を目指すため協働による不法投棄対策、クリーン白老、雑草除去や空き家等の適正管理を推進します。

公園・緑地につきましては公園の長寿命化を図るため遊具の更新に着手し、町民参加と協働による公園の維持管理と緑化活動推進します。

住環境につきましては町営住宅の計画的な改修を進めます。また町内若年層や生産年齢層などの定住意識の高揚を図るため定住建築促進事業を推進します。

上水道・生活排水処理につきましては上水道の安定・安全を図るため白老浄水場の第三者委託開始や急速ろ過設備更新を推進します。また生活排水処理では浸水対策として雨水管管渠敷設工事、下水終末処理場の長寿命化のための施設更新を進めるとともに引き続き合併浄化槽設置を推進します。

道路につきましては町道の舗装、橋梁の補修による維持管理に努めるほか町道の整備改修を進めます。

公共交通機関につきましては町内循環バス元気号の維持・確保や利便性の向上を目指すため運行方法の見直しに取り組めます。

地域情報化につきましてはインターネット等の普及活用による情報発信の強化とセキュリティー管理の適正化を図るとともにマイナンバー制度導入に向けた準備に取り組みます。

主要施策の第2分野は健康・福祉であります。支え合いみんなが健やかに安心して暮らせるまちを目指すため、健康づくりにつきましては第2期保健・医療・福祉施策推進方針の着実な推進に努めるとともに健康しらおい21計画と白老町食育推進計画の推進を図ります。

地域医療につきましては町立病院が地域における機動的な公立医療機関として患者さんに信頼され笑顔と思いやりのある病院づくりを推進するとともに経営改善に取り組みます。またその進捗状況の点検・評価を実施して町立病院の今後の方向性を示します。

地域福祉につきましては福祉関係機関との連携を強化して生活弱者や障がい者等の相談支援体制の充実を図るとともに臨時福祉給付金の支給を行います。また第3期地域福祉計画の策定に取り組み、地域で年齢や障害にかかわらず互いに助け合いつながりを大切にしたい住みよい地域生活が送れるよう支援する仕組みづくりを推進します。さらに住み慣れた地域で高齢者や障がい者、子どもが安心して暮らせるよう地域全体で連携した見守り活動を行うための地域見守りネットワークを立ち上げます。

子育て支援につきましては新たに子ども・子育て支援事業計画の策定に取り組むほか、母子保健対策の充実や子育て世帯臨時特例給付金の支給を行います。また中学生までの医療費無料化については助成対象や助成方法などを再検討して財源に見合う実施方法を示します。

高齢者福祉につきましては超高齢化社会を迎える将来を見据えた第6期介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画の策定に取り組みます。また白老町包括支援センターでは高齢者の相談支援体制の充実を図り、介護閉じこもり予防や認知症予防に取り組むとともに認知症高齢者に対する権利擁護のために成年後見人制度の実施に向けた検討を行います。

主要施策の第3分野は教育・生涯学習であります。生きる力を育み生きがいを実感できるまちを目指すため教育行政執行方針に示すもののほか、民俗文化につきましては固有の自然観やアイヌ文化を次の世代へ引き継ぐため国による民族共生の象徴となる空間の整備・促進とそれを最大限に活用する町内活性化推進構想の策定、アイヌ博物館の経営基盤安定への支援、イオル再生事業の推進などを通してアイヌ文化の普及促進を図ります。

国際地域間交流につきましてはさまざまな交流を通じた人材育成や民間活力を活かした交流を支援するとともに町民の主体的な交流活動を推進します。

人権につきましては正しい理解と人権尊重の理念を深めるため、人権擁護委員や保護司などの関係団体との連携を深めるとともに男女共同参画では第3次あいプランの推進に努めます。

主要施策の第4分野は産業であります。地域資源を生かした個性あふれる産業のまちを目指すため、産業連携雇用につきましては食材王国しらおいブランドなどの地場製品の活用や一次から三次までの産業間連携による地域競争力の強化と雇用の拡大を図ります。また商業や観光業などを含む総合的な産業振興の法制と取り組みを展望する（仮称）産業振興計画の策定に取り組みます。

港湾につきましては利用促進を図るため第3商港区の静穏度向上に向けた施設整備を行うと

ともに港湾施設の維持管理に努めます。さらに上屋等の港湾施設活用の促進と港湾連携やクルーズ船の誘致に取り組み関連企業等へのポートセールスを進めます。

商工業につきましては町内外からの消費拡大を目指すと同時に町内中小企業を支援するためプレミアム商品券の発行や定住建築促進事業を実施します。また地場産品等の販路拡大を図る戦略的な営業活動や企業誘致の対象となる新規企業を開拓するために首都圏企業誘致フェアを開催します。さらに地場産品を活用する特産品PR事業に取り組みふるさと納税を促進します。

観光業につきましては国内外や道内からの観光客増加に向けた観光資源の有効活用やPRの強化を図るとともに、2月に設立された白老町日台親善協会と連携した誘客活動、旅行会社等と連携する戦略的観光事業や近隣市町村と連携する広域観光事業を推進します。

農林業につきましては白老牛の生産体制の基盤整備を推進し、町内の消費拡大と流通経路の安定的な供給を確保する町内生産流通体制の構築や生産から加工、流通、販売にも業務展開する六次産業化の促進、地産地消の推進を図る計画策定などの検討を行います。また林業は私有林対策として未来につなぐ森づくり推進事業に取り組みます。

水産業につきましては漁業経営の基盤を強化するため安定した漁獲量の確保と付加価値の推進に向けて各種栽培増殖事業の検証に取り組みます。

主要施策の第5分野は自治であります。人と人との理解と信頼による協働のまちを目指すためまちづくりの根幹となる協働の深化に取り組み、協働のまちづくり推進会議と連動する地域担当職員制度の運用を開始し関係団体等との連携を強化していきます。また地域活動の活発化を推進するため町民の自発的な検討による地区コミュニティ計画の策定に取り組みます。さらに開かれた行政の推進を図り情報共有や参加による対話・交流の強化を図り協働のまちづくりを推進します。

行財政運営につきましては財政健全化プランに基づく財政運営を着実に推進するとともに、さらなる行政の効率化を図るため事務事業の見直しや人材育成に努めます。また国の財政優遇措置がある過疎債を有効活用するため過疎地域自立促進計画の策定に取り組みます。さらに広域連携の強化を図るため苫小牧市を中心市とする東胆振1市4町による定住自立圏の構築に向けた取り組みを進めます。

次に予算編成について申し上げます。国の予算編成はデフレ脱却、経済再生と財政健全化の両立の実現を目指しており増大する社会保障経費への対応などのため社会保障と税の一体改革の趣旨を踏まえ本年4月から消費税率の引き上げを行うこととしております。地方財政計画においては全国的にアベノミクス効果により景気が上昇傾向にあり地方の税収増が見込まれるため地方交付税は前年度比1%の減となっており、臨時財政対策債についても前年度比9.9%の減少となっています。しかしながら地方においてはいまだに景気回復の兆しを実感できず、当町においても景気の低迷や人口減少、企業収益の悪化から町税収入の減少が続いております。このような状況の中、平成26年度の予算編成は財政健全化プランに基づき持続可能な財政基盤の確立に向けた取り組みを着実に推進することを基本とし限りある財源の効果的、効率的な執行と国の施策などを有効に活用することにより先ほど申し上げた主要施策を展開することといた

しました。この結果一般会計につきましては総額99億1,300万円、前年度比7億300万円、7.6%の増加となりましたが前年度からの継続事業としている（仮称）食育・防災センターの事業費を除くと88億6,478万円となり過去10年間で最少の予算規模となっております。

歳入歳出の概要について申し上げます。最初に歳入についてであります。町税は町民税が景気の低迷や人口減少と高齢化の影響もあり2,919万2,000円の減、法人町民税は企業収益の減少から669万4,000円の減、固定資産税は企業の設備投資の減少と別荘に対する住宅適用地の見直し等による増加から684万5,000円の増を見込んでおり、町税全体では前年度比4,637万円、2%減の22億8,215万4,000円を計上しております。

地方交付税については、地方財政計画では前年度比1%の減となっておりますが、当町では地方税が減収になる見込みであることから普通交付税は前年度同額の34億2,000万円を計上し、特別交付税は前年度まで算定された経費が見込まれなくなったことなどから前年度比6,000万円、17.6%減の2億8,000万円を計上しております。町債については6億9,610万円、前年度比990万円、1.4%の増となっております。このうち地方交付税の財源不足分を補てんする臨時財政対策債は4億2,200万円、前年度比1,200万円減の発行を予定しておりますが、前年度からの繰越予定事業を加えると7億円を超える見込みとなっております。

次に歳出についてであります。経常経費については総額83億8,388万円、前年度対比1億9,733万5,000円、2.3%の減となっております。主な要因は人件費が6,510万円の減、公債費が第三セクター等改革推進債の償還期間の延長により1億3,841万6,000円の減、繰出金が町立病院の経営改善取り組みなどにより6,836万3,000円の減などです。臨時事業費については総額15億2,912万円で、前年度比9億33万6,000円、143.2%の増となっておりますが、主な要因は継続事業の（仮称）食育・防災センター建設事業10億4,822万円によるものであります。なお新規事業として28件、2億5,091万1,000円を計上したほか継続事業として港湾整備や道路事業など37件、12億7,820万9,000円を計上しております。

次に特別会計、企業会計について申し上げます。初めに国民健康保険事業特別会計についてであります。景気低迷による課税所得の減少に伴い歳入のうち保険税が前年度より1,017万8,000円の減額となりますが、歳出については医療給付費の増加が見込まれるため会計全体では前年比4,898万1,000円の増となっております。

後期高齢者医療事業特別会計につきましては、本年度は2年ごとの保険料率の改正があり、また低所得者への軽減措置が拡充されることから北海道後期高齢者医療広域連合への負担金等が増加するため前年比1,487万3,000円の増となっております。

公共下水道事業特別会計につきましては、白老地区の不明水対策を継続して実施するほか、萩野地区の浸水対策を終末処理場の機械・電気設備改築に伴う事業費の増により前年比1億7,396万9,000円の増となっております。

学校給食特別会計につきましては、消費税改正に伴い歳入の給食費の値上げと歳出では材料購入費の増加がありますが、児童生徒の減少で前年比214万1,000円の減となっております。

港湾機能整備事業特別会計につきましては公債費償還が増加することから一般会計からの繰

入金164万円を増加し前年比198万6,000円の増加となっております。

墓園造成事業特別会計につきましては、ほぼ前年度並みの予算規模になっております。

介護保険事業特別会計につきましては、介護給付費の伸びに対応し前年比7,070万8,000円の増となっております。

特別養護老人ホーム事業特別会計につきましては、ほぼ前年度並みの予算規模であります。昨年までは事業基金から繰り入れを行ってきましたが本年度からは一般会計からの繰入金で対応するものであります。

介護老人保健施設事業特別会計につきましては、昨年度に歳出で計上した退職手当組合負担金が減少したことから前年比1,378万円の減となっております。

次に企業会計であります。水道事業会計につきましては収益的収支では収入で3,987万8,000円、支出では6,296万6,000円と前年比で大幅に増加しておりますがこれは地方公営企業会計制度の見直しに伴うものであります。

資本的収支では、支出において2億5,260万9,000円の減と前年比で大幅に減少しておりますが、昨年計上した一般会計への長期貸付金が本年度は不用になったことによるものであります。

国民健康保険病院事業会計につきましては、病院経営改善計画を実行するため一般会計からの繰入金縮減と費用削減による緊縮予算であり、また地方公営企業会計制度の見直しに伴う改正項目を反映させた予算編成となっております。収益的収支ですが収入は前年度比8,435万1,000円の減、支出は5,034万8,000円の減となっております。また資本的収支ですが公立病院特例債の最終償還を含む企業債償還金支出であり前年度比5万2,000円の増となっております。

以上予算編成の概要につきましてご説明しましたが、詳細については後ほど予算案の審議に沿って担当より説明させていただきます。

以上の結果今年度の当初予算は一般会計99億1,300万円、特別会計70億8,453万4,000円、企業会計16億3,810万6,000円、合計186億3,564万円であります。

以上3月会議に当たり町政に臨む私の基本姿勢と3つの方針、主要施策の展開、予算の概要について述べさせていただきました。26年度は私も強い意志とリーダーシップをもって将来のまちづくりに大きな期待と道筋を示し、確かなパートナーシップに基づく協働・連携による地域実践を進め地域力創造の元年としていきたいと思っております。国家の3要素は国民と領土と主権だと言われます。自治体の3要素は住民と区域と自治です。主権は国民に存すると同様に自治は町民に存する。まさしく住民自治が基本であり行政はその地域力の発揮を促進する事務局であります。町民の皆様とともに取り組む実践力が地域力の創造でありますので、町民と行政による協働のまちづくりの真価によって将来に向けた変化へのチャレンジと未来を切り開く新たな地域力の発揮を図り、笑顔あふれる住んでよかったと思えるまちに向かっていきたいと思っております。

最後になりますが町民の皆様、そして議員の皆様のより一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。平成26年度に当たっての町政執行方針といたします。